

提出書類一覧

	提出書類名	内容・記載を要する事項等	備考	提出部数
①	参加表明書	<ul style="list-style-type: none"> 提出者所在地、商号又は名称、代表者役職・氏名等 病床数500床以上の医科系大学の附属病院、もしくはこれに類する病院での、当該システム導入実績を示す契約書の写しを添付してください。 	様式1	1部
②	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> 「京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム（眼科診療支援システム）開発業務に係る企画提案書作成要領」のとおり記載してください。 別途PDFデータでも提出してください。 		20部
③	仕様書	<ul style="list-style-type: none"> 「京都府立医科大学附属病院次期総合医療情報システム（眼科診療支援システム）開発業務に係る企画提案書作成要領」のとおり記載してください。 別途エクセルデータでも提出してください。 		5部
④	価格提案書 (参考見積書)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に係る一切の所要経費及び参考経費を記載してください。 別途所要経費及び参考経費の見積金額の根拠となった明細（所要経費と参考経費は分けて記載）を添付してください。 	様式2	1部
⑤	営業経歴書	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日現在の主な営業経歴を記載してください。 	様式3	1部
⑥	決算書	<ul style="list-style-type: none"> 法人にあつては、損益計算書、貸借対照表及び剰余金またな欠損金の処理状況を明らかにした書類（直近の過去3箇年分） 個人にあつては、平成29年分の所得税確定申告書の写し（所得税青色申告決算書の写しを含む。） 		1部
⑦	会社概要			20部
⑧	印鑑証明書	<ul style="list-style-type: none"> 発行後3ヶ月以内の正本を提出してください。 		1部
⑨	委任状	<ul style="list-style-type: none"> 権限を支店長等に委任する場合、提出してください。 	様式4	1部

⑩	京都府税の滞納がないことの証明	<ul style="list-style-type: none"> 申請書提出時に府税（個人府民税除く。）の滞納がある場合は、申請することができないので留意してください。府税には延滞金などの附帯金を含みます。 交付に際しては、交付手数料（証明書1枚ごとに400円）が必要となります。 有効期間は、発行日から起算して3箇月以内とします。（写し可） 府税納税証明書の交付場所については、次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">営業所等の所在地</th> <th>交付場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">京都府内のみ</td> <td>個人</td> <td>各府税事務所</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>各広域振興局税務室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">京都府内と他の都道府県</td> <td>個人</td> <td rowspan="2">京都総務部税務課 (本庁)</td> </tr> <tr> <td>法人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">他の都道府県のみ</td> <td>個人</td> <td rowspan="2">京都府総務部税務課 (本庁)</td> </tr> <tr> <td>法人</td> </tr> </tbody> </table>	営業所等の所在地		交付場所	京都府内のみ	個人	各府税事務所	法人	各広域振興局税務室	京都府内と他の都道府県	個人	京都総務部税務課 (本庁)	法人	他の都道府県のみ	個人	京都府総務部税務課 (本庁)	法人		1部
営業所等の所在地		交付場所																		
京都府内のみ	個人	各府税事務所																		
	法人	各広域振興局税務室																		
京都府内と他の都道府県	個人	京都総務部税務課 (本庁)																		
	法人																			
他の都道府県のみ	個人	京都府総務部税務課 (本庁)																		
	法人																			
⑪	消費税及び地方消費税納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> 所轄の税務署で交付を受けてください。 有効期間は、発行日から起算して3箇月以内とします。（写し可） 		1部																
※共同企業体で参加の場合																				
⑫	共同企業体届出書兼委任状	共同企業体名称、全構成員の所在地、商号又は名称、代表者職氏名	様式5	1部																
	共同企業体協定書			1部																
	使用印鑑届			1部																
※提案事業者が法人の場合																				
⑬	法人登記簿謄本	発行日から3箇月以内のもの。写し可		1部																
	法人定款			1部																
※提案事業者が任意団体の場合																				
⑭	団体の規約			1部																
	役員一覧			1部																
※当法人に確認書を提出したことがない場合																				
⑮	確認書	提出者所在地、商号又は名称、代表者氏名、電話番号等	様式7	1部																